

# 一般社団法人日本鉄鋼連盟における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和3年3月25日

一般社団法人日本鉄鋼連盟

# 1. これまでの取り組み（周知・啓蒙等）

## 1. ガイドライン、自主行動計画関連

- 2010年6月：「鉄鋼産業取引適正化ガイドライン」の作成協力および周知  
※その後、2回改訂
  - 2017年2月：対象を非鉄金属産業に拡大し「金属産業取引適正化ガイドライン」に改称 ※その後、1回改訂の協力および周知
  - 2019年9月：日本鉄鋼連盟総務委員会の下に「取引適正化検討ワーキンググループ（以下、WG）」を設置し、自主行動計画の策定に向け検討
  - 2020年4月：日本鉄鋼連盟総務委員会及び運営委員会にて、「適正取引の推進に向けた自主行動計画」機関決定・公表  
⇒自主行動計画は、鉄鋼連盟会員企業へ周知
- 5月：自主行動計画の運用開始
- 9月：自主行動計画フォローアップ調査実施

## 2. 周知要請、講習会案内関連

- 経済産業省からの下請法に係る要請文書、講習会の案内等を会員企業へ周知

## 2. 令和2年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ **調査期間**：令和2年9月30日～10月19日
- ・ **対象企業**：運用初年度につき、日本鉄鋼連盟の総務委員会11社（団体会員である普通鋼電炉工業会は除いた）を対象とした。
- ・ **回答社数**：11社(全社とも資本金100億円超の大企業)  
（内訳：完成品メーカー6社及び一次下請と回答した商社等5社）  
（全社が発注者側として回答。但し、1社は一部設問に受注者側としても回答）
- ・ **回答率**：100%
- ・ **概観（発注者側の立場）**
  - ✓ 原価低減要請の方法について望ましくない事例は行われていない。また、取引先からの労務費上昇に伴う取引対価の見直し要請があった場合、十分に協議することも徹底されている。
  - ✓ 型管理取引のある企業ではルールやマニュアルが整備されている。
  - ✓ 下請代金について、全て現金払いは5社、手形支払いがあるのは6社あり、手形支払割合50%以上、割引料等のコストをあまり勘案していない、支払いサイト90日超の回答があった。  
なお、手形支払いがある企業では、割引料負担の勘案及び手形等支払いサイトの短縮に向けた方針等を策定済み又は策定中である。
  - ✓ 自社が働き方改革を行った結果の受注側企業への影響は特になく、やむを得ず短納期発注や急な仕様変更などを行う場合にも、発注側企業が適正なコストを負担できている。

# 3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取り組み①価格決定方法の適正化

設問6,7 原価低減要請の方法について、口頭での要請等、振興基準（自主行動計画）に記載された望ましくない事例を行わないことを徹底していますか。

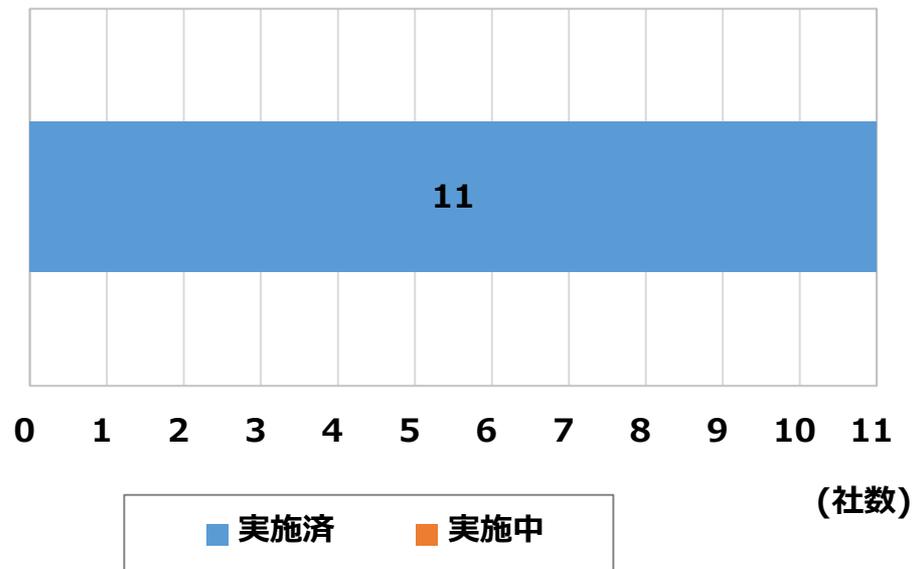
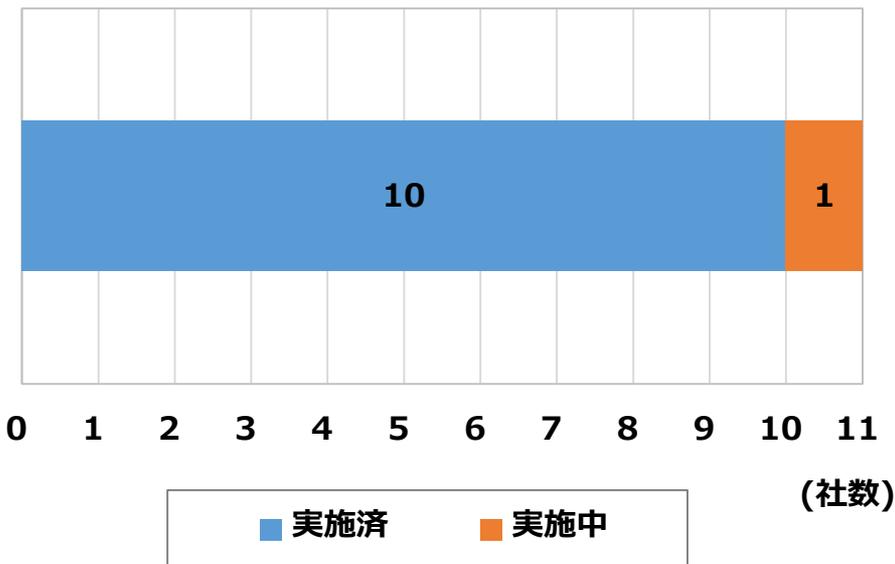
### 【発注側の立場】

- ✓ 全企業で実施済みまたは実施中（設問7：実施中の理由「現在研修中」）

設問8 貴社は、取引先から、労務費の上昇に伴う取引対価の見直しの要請があった場合には、十分に協議することを徹底されていますか。

### 【発注側の立場】

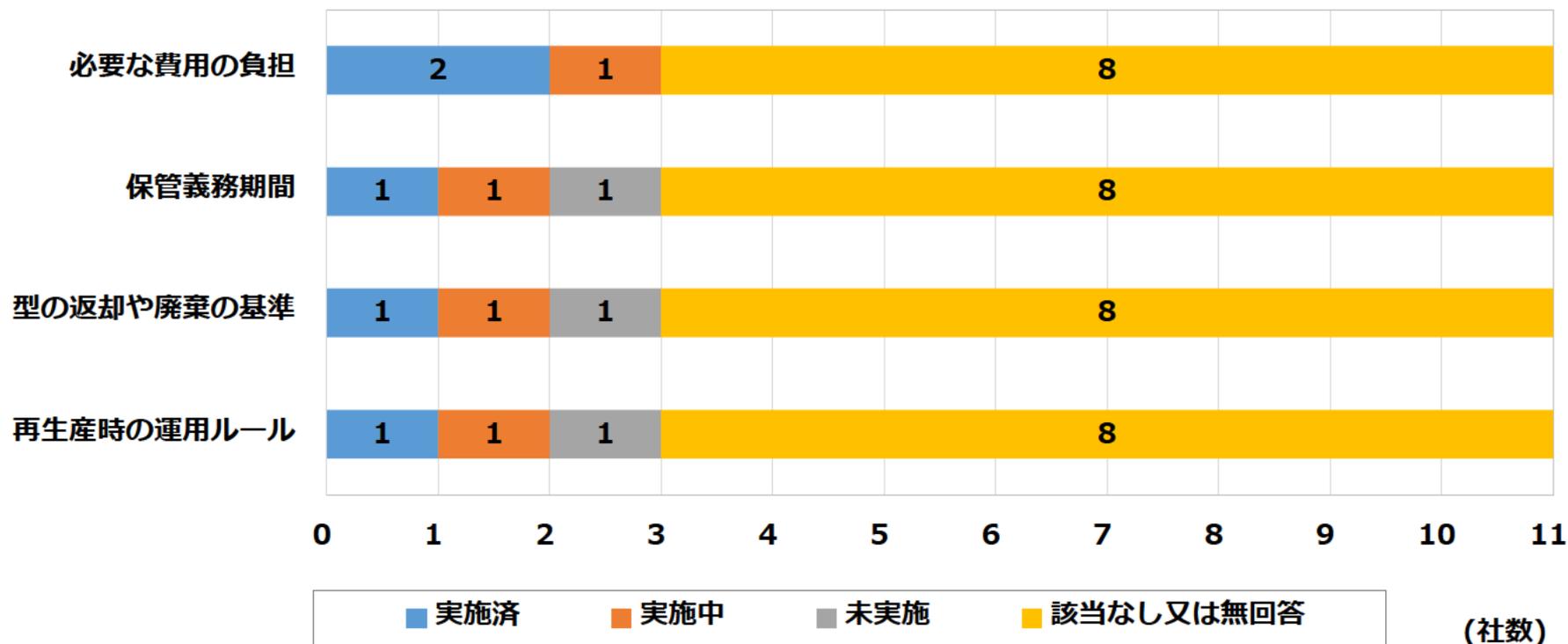
- ✓ 全企業で実施済み。



### 3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析 重点課題に対する取り組み②型取引の適正化

設問10,11 貴社は、型保管及び旧型補給品供給に関して、以下の項目に関するルールやマニュアルを整備していますか。【発注側の立場】

- ✓ 該当無し又は無回答は8社だった。型管理取引がある3社では費用負担に関するルールやマニュアルが整備されている。（設問11：実施中の理由「ルール・マニュアル作成中」）



# 3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

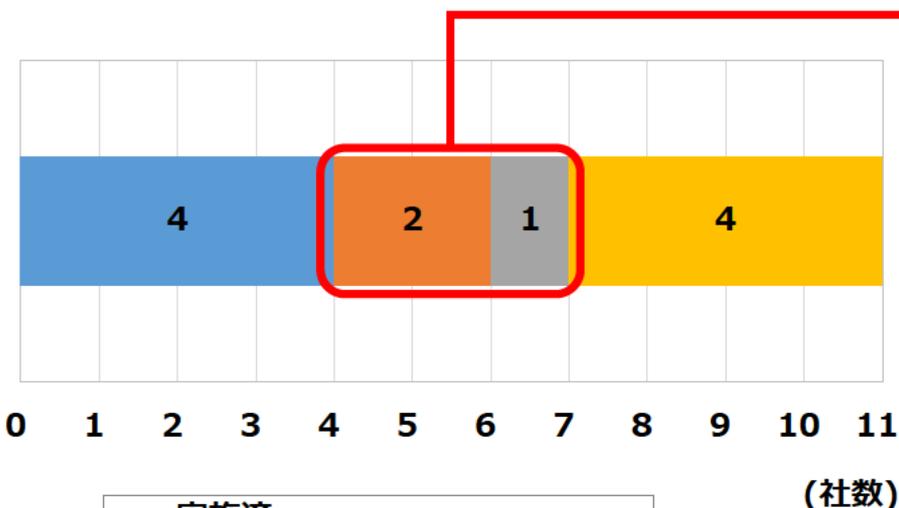
## 重点課題に対する取り組み③ 支払条件の改善

設問12 貴社は、下請代金の支払いについて、現金払い、割引料負担の勘案及び手形等サイトの短縮に向けた方針や計画を策定していますか。【発注側の立場】

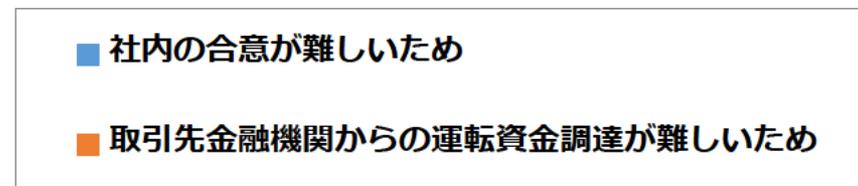
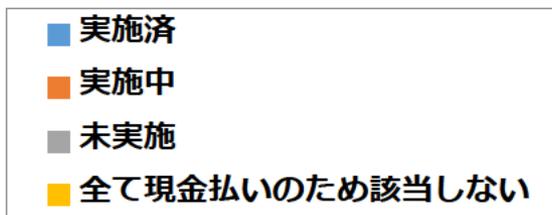
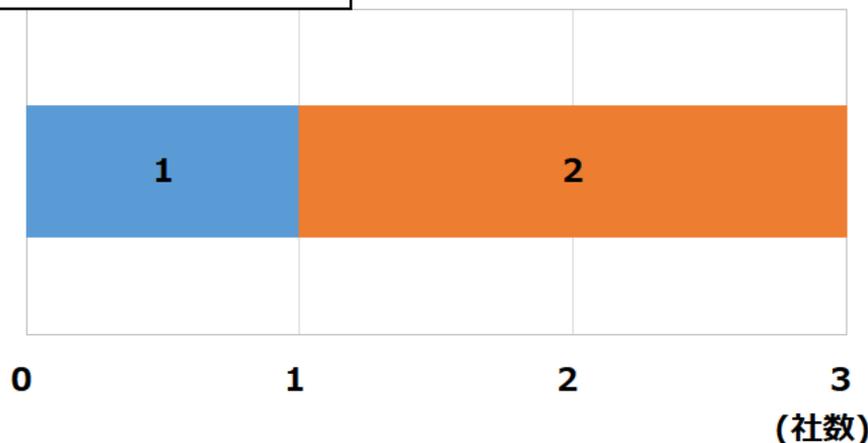
✓ 全て現金払い、実施済み、実施中で大半を占める。

設問13 設問12の「発注側の立場」で、「実施中」や「未実施」の主な理由をお答えください。【発注側の立場】

✓ 「社内の合意が難しいため」、「取引先金融機関からの運転資金調達が難しいため」が理由として挙げられた。



設問回答社数3社



# 3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取り組み③ 支払条件の改善

設問25 下請代金を手形等で支払っている（支払われている）割合はどれくらいですか。

【発注側の立場】

- ✓ 全て現金払い、手形支払割合30%未満の企業が大半を占めるが、30%～50%未満や50%以上の企業もあった。

設問26 下請代金を手形等で支払っている場合、下請事業者の負担することのないよう、現金化にかかる割引料等のコストを勘案して下請代金の額を決定していますか。

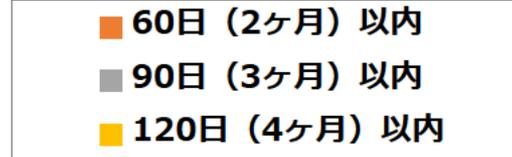
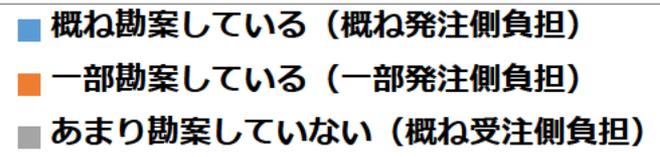
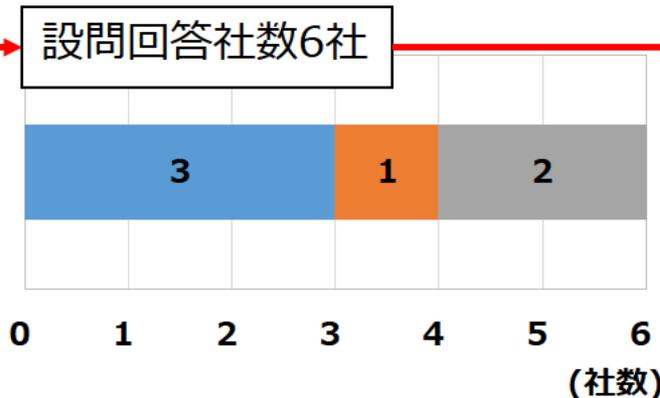
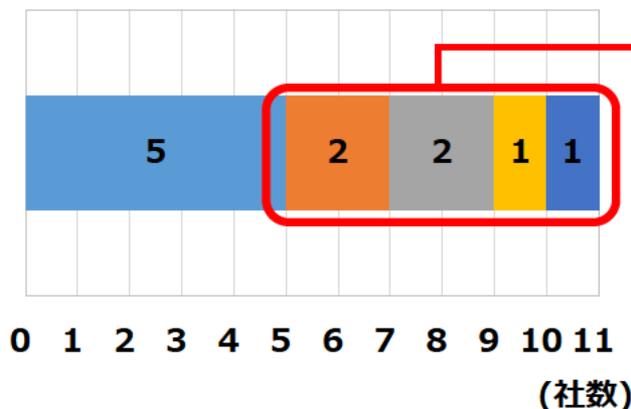
【発注側の立場】

- ✓ あまり勘案していない企業が2社あった。

設問27 下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

【発注側の立場】

- ✓ 60日超～120日以内の企業が大半を占める。



# 3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取り組み③支払条件の改善（大企業間取引）

設問28 大企業間の取引において、代金を手形等で支払っている割合はどれくらいですか。【発注側の立場】

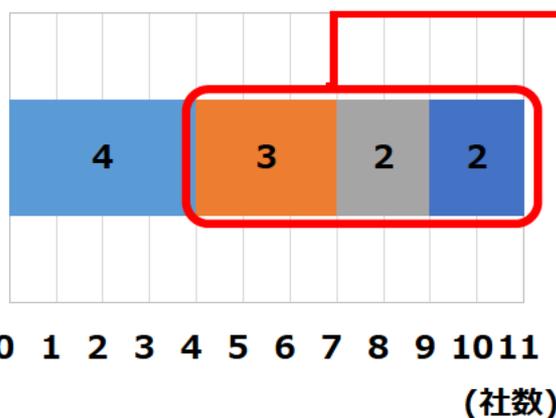
- ✓ 全て現金払い、手形割合30%未満の企業が大半を占めるが、50%以上の企業もあった。

設問29 大企業間の取引において、代金を手形等で支払っている場合、現金化にかかる割引料等のコストを勘案して代金の額を決定していますか。【発注側の立場】

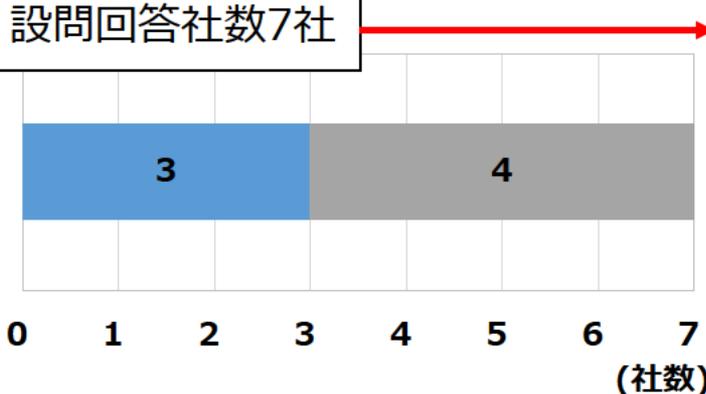
- ✓ あまり勘案していない企業が半数以上あった。

設問30 大企業間の取引において、代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。【発注側の立場】

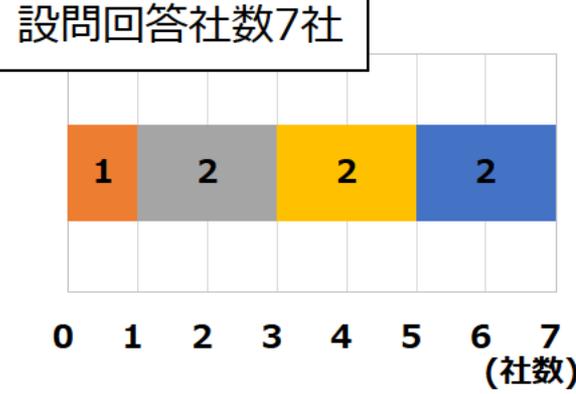
- ✓ 60日超～120日以内の企業が大半を占める。



■ 全て現金払い ■ 10%未満  
■ 10～30%未満 ■ 50%以上



■ 概ね勘案している（概ね発注側負担）  
■ あまり勘案していない（概ね受注側負担）



■ 60日（2ヶ月）以内  
■ 90日（3ヶ月）以内  
■ 120日（4ヶ月）以内  
■ 120日（4ヶ月）超

### 3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析 重点課題に対する取り組み③ 支払条件の改善

#### 【現状】

- ✓ 対象企業11社のうち、全て現金払いの5社と手形支払割合30%未満の4社で大半を占めるが、手形支払割合30%～50%未満や50%以上の回答もあった。
- ✓ 手形支払いのある6社の中には、現金化にかかる割引料等のコストをあまり勘案していないとの回答があった。
- ✓ また、上記6社の支払いサイトについては、60日超～120日以内で大半を占めている。

#### 【今後の取り組み】

- ✓ 取引適正化検討WGを通じて、支払条件の改善に向けた啓蒙活動に取り組んでいく。

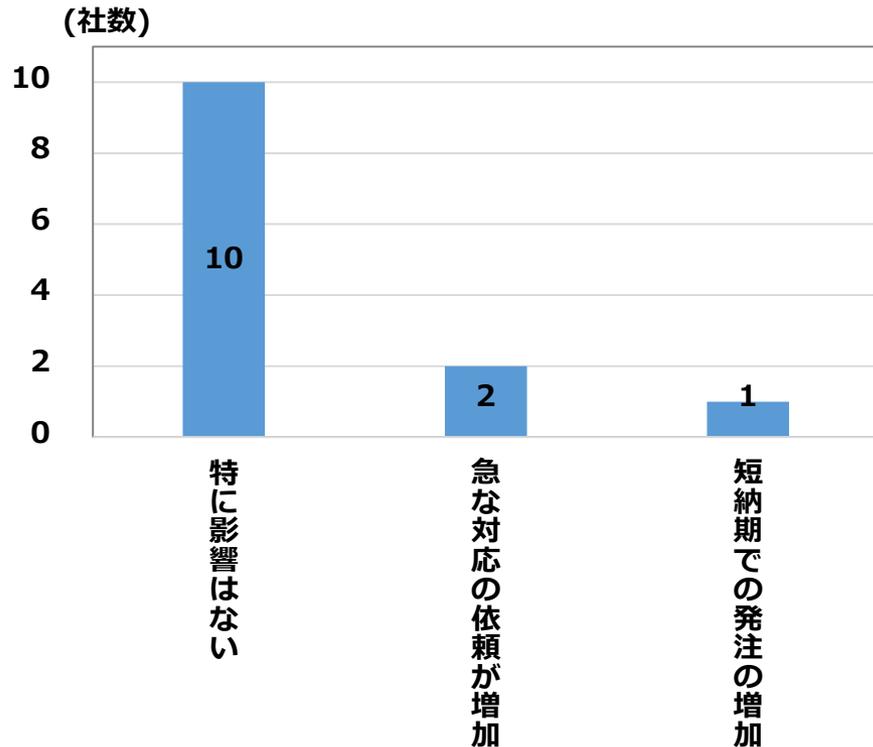
# 3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取り組み④働き方改革に伴うしわ寄せ防止

設問32 貴社が「発注側の立場」では、自社で働き方改革を行った結果、受注側企業に対しどのような影響がありますか。

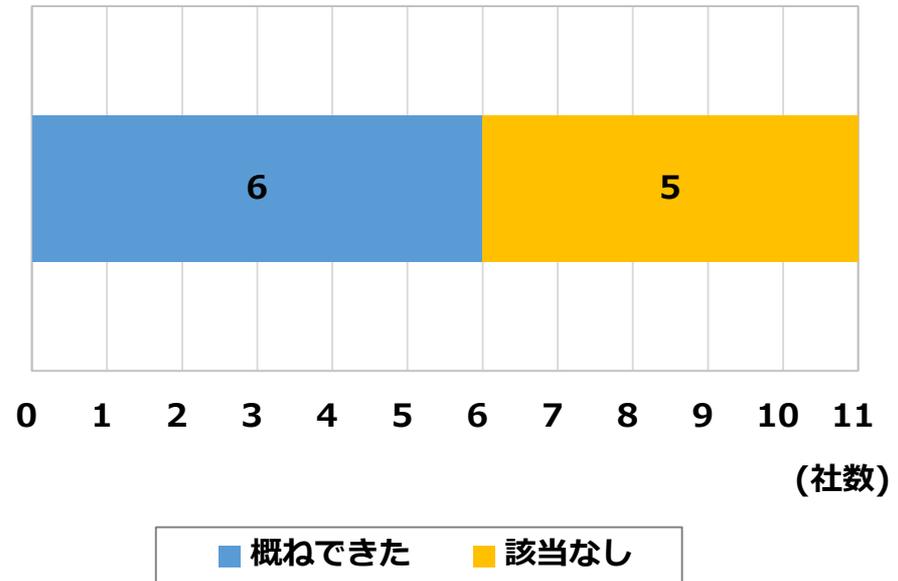
【発注側の立場】 【複数回答可】

✓ 大半は特に影響がない



設問33 発注側企業が働き方改革を行った結果、やむを得ず短納期発注や急な仕様変更などを行う場合には、適正なコストを発注側企業が負担しましたか。【発注側の立場】

✓ 該当なし又は概ね負担できた。



## 4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

### 【取組状況】

- 会員企業数：日本鉄鋼連盟メーカー会員52社
- 宣言企業数：5社
- 割合：9.6%

### 【今後の取り組み】

- パートナーシップ構築宣言企業数の増加に向けて、次年度の「適正取引の推進に向けた自主行動計画」フォローアップ調査の対象企業拡大に合わせて、同宣言の周知を図っていく。

## 5. まとめ（今後の取り組み、目標）

### 【今後の取り組み】

- ✓ フォローアップ調査の結果を取引適正化検討WGで意見交換し、会員企業の下請取引の適正化に向けた活動を支援する。
- ✓ ガイドラインの改定及び下請法・基準・通達等の改正に関する経済産業省からの周知依頼があれば、会員企業へ周知徹底を図る。

### 【目標】

- ✓ 次年度は、「適正取引の推進に向けた自主行動計画」フォローアップ調査の対象企業拡大に向けて検討し、鉄連会員企業の取引状況の実態把握に努める。

**(参考)**

**その他のフォローアップ調査項目の  
分析結果**

# (参考) その他のフォローアップ調査結果と分析

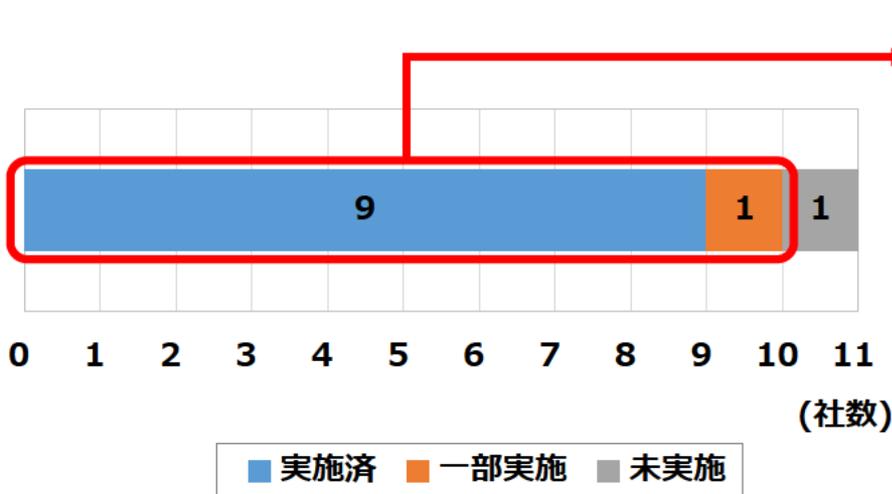
## 重点課題に対する取り組み①価格決定方法の適正化

設問16 2020年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、十分な協議を実施しましたか。【発注側の立場】

✓ 概ね実施済み。

設問17 2020年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、反映できたと考える項目をお答えください。【発注側の立場】

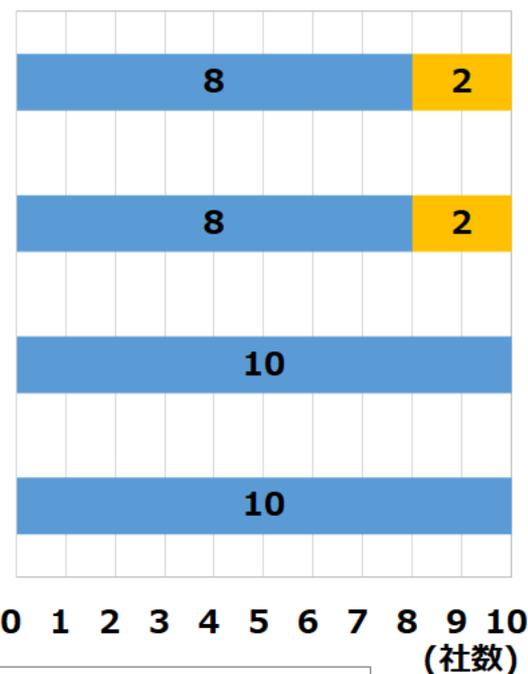
✓ 概ね全ての項目で反映できている。



設問回答社数10社

設問19 (次項)

- ①取引先の寄与度等を考慮した合理的な原価低減活動の効果
- ②最低賃金や人手不足等を理由とした労務費の変動
- ③原材料価格の変動
- ④電気料金や燃料費などのエネルギー価格の変動



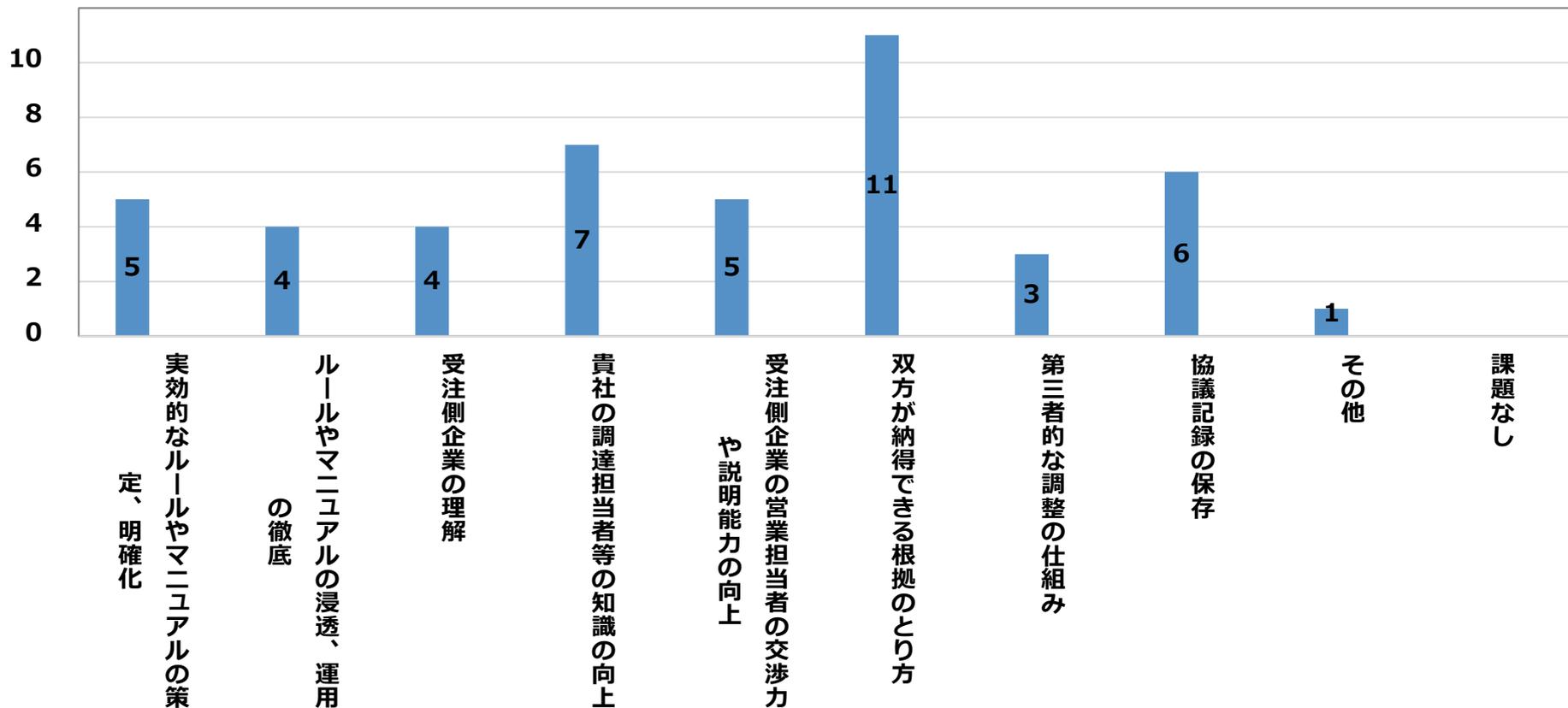
# (参考) その他のフォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取り組み①価格決定方法の適正化

設問19 取引対価の決定にあたって、より円滑な協議を行うための課題をお答えください。【発注側の立場】【複数回答可】

✓ 全社において、双方が納得できる根拠の取り方を課題と捉えている。

(社数)



# (参考) その他のフォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取り組み②型取引の適正化

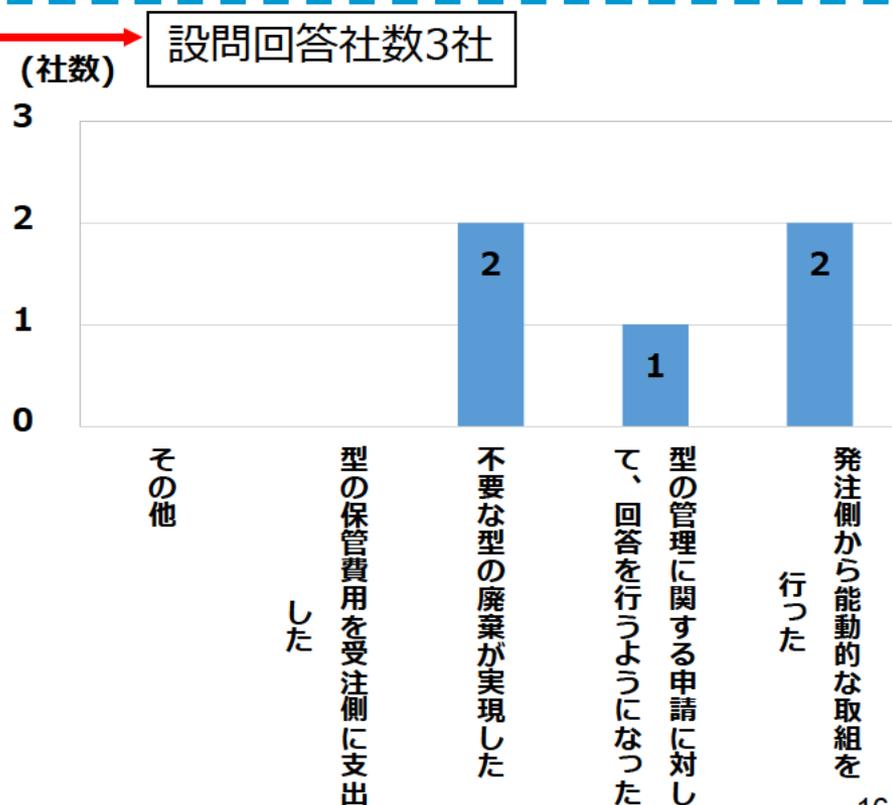
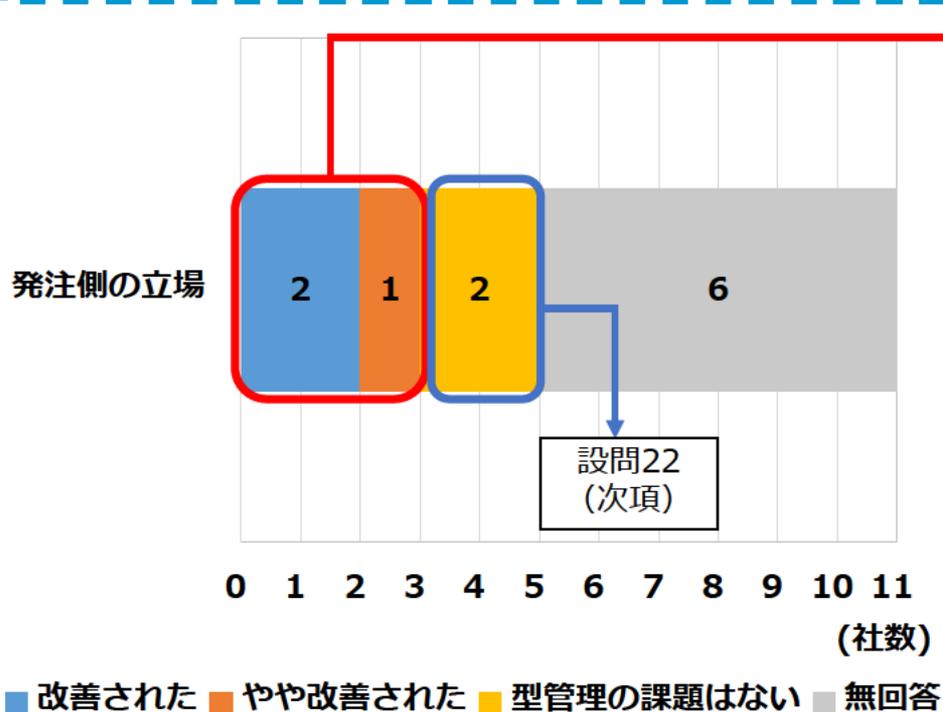
設問20 1年前と比較して、型管理の課題は改善されましたか。【発注側の立場】

- ✓ 型取引がある企業3社では概ね課題は改善されている。

設問21 型管理の課題が改善されたのはどのような内容でしょうか。【発注側の立場】

【複数回答可】

- ✓ 不要な型の廃棄、発注側から能動的な取り組み等の課題が改善された。



# (参考) その他のフォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取り組み②型取引の適正化

設問22 型管理における適正化や改善への取り組みは実施できましたか。【発注側の立場】

✓ 概ね又は一部実施できている。

設問回答社数5社  
(設問20で型管理の課題無しと回答した2社含む)

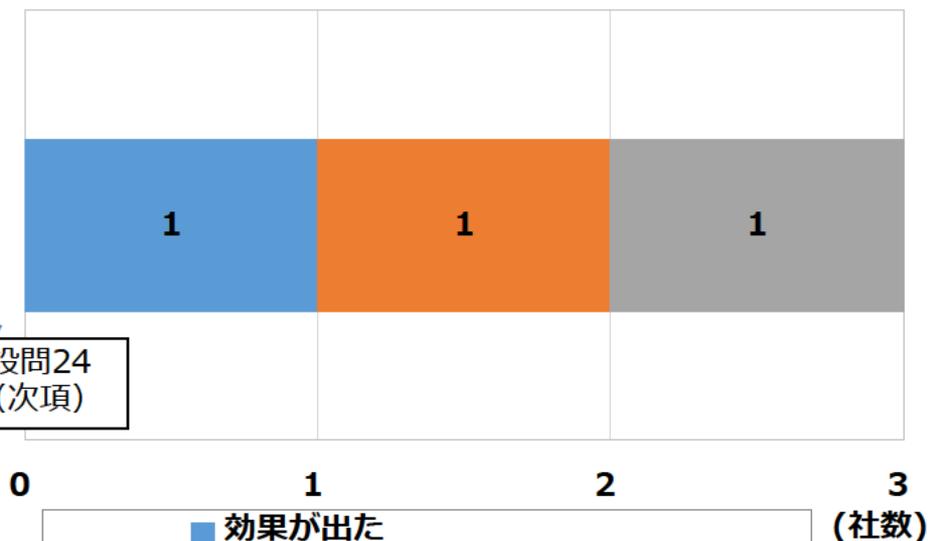


■ 概ね取組を実施できた  
■ 一部取組を実施できた  
■ あまりできなかった  
■ 該当なし

設問23 設問22の取り組みによって型の増加抑制及び削減に向けた効果はありましたか。【発注側の立場】

✓ 取り組みは実施できても効果が出る見込みがない企業があった。

設問回答社数3社



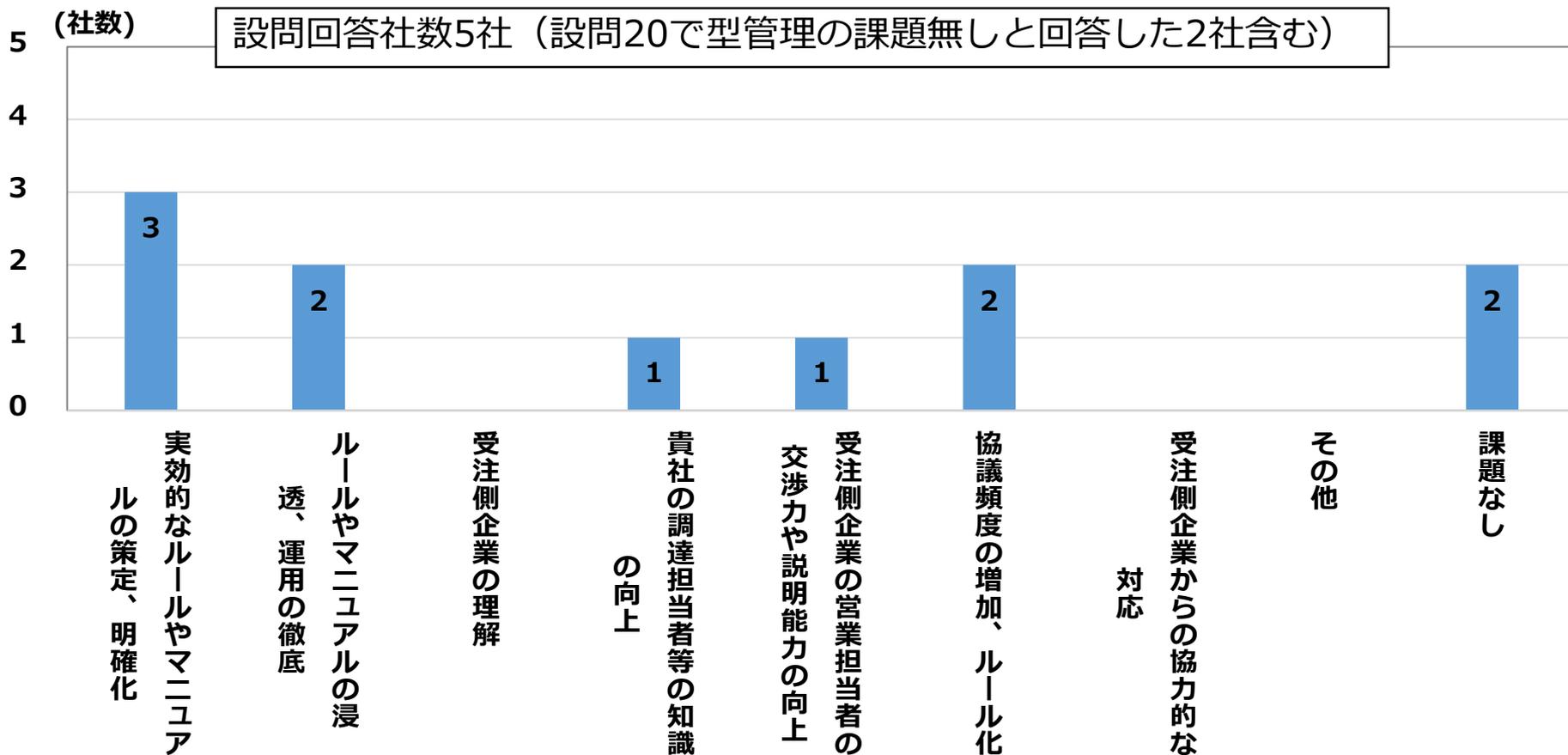
設問24  
(次項)

# (参考) その他のフォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取り組み②型取引の適正化

設問24 より円滑に型の増加抑制及び削減を進めるための課題をお答えください。  
【発注側の立場】 【複数回答可】

✓ ルールやマニュアルの策定から運用の徹底までに課題がある。

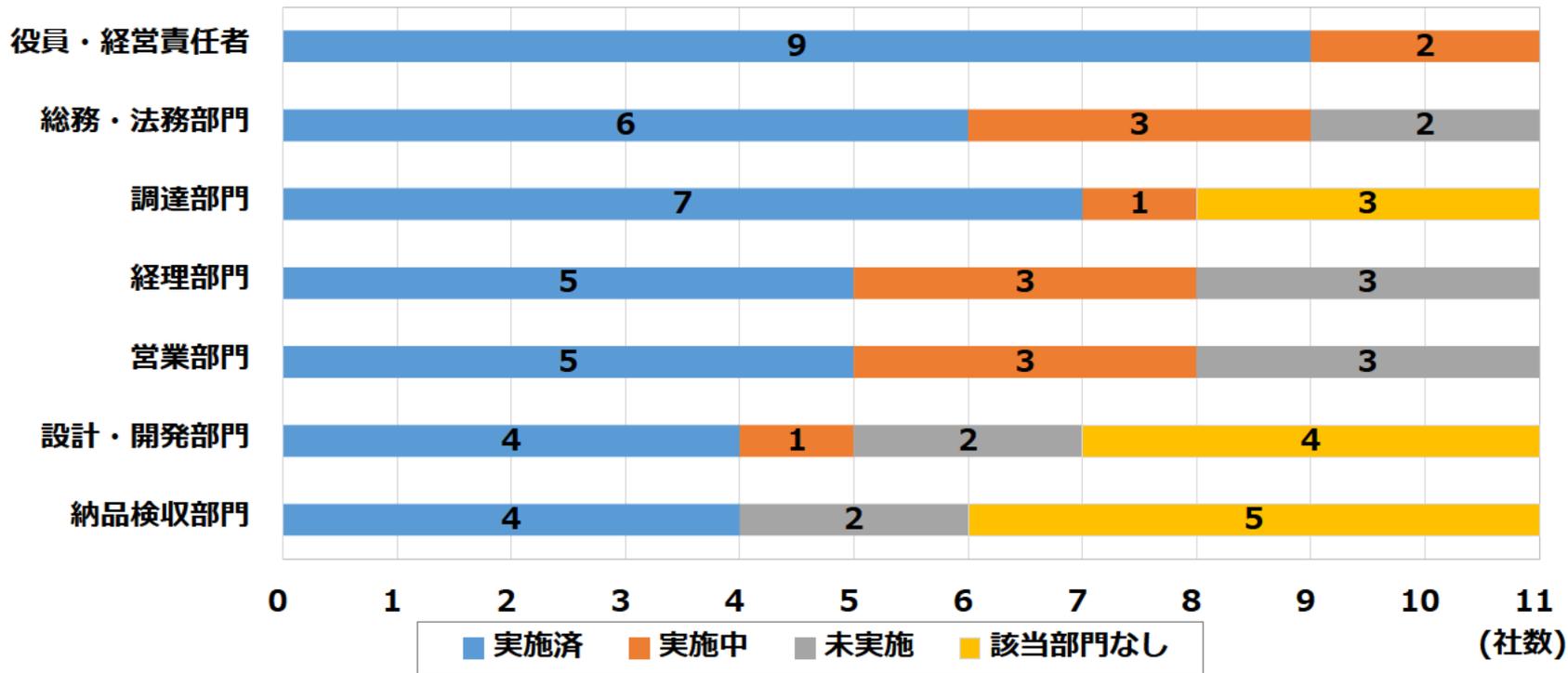


# (参考) その他のフォローアップ調査結果と分析

## 自主行動計画の各部門役職員に対する浸透・徹底

設問5 関係法令や指針、自主行動計画の内容について、各部門の役職員に対して、それぞれの職責・職務内容に応じて、必要な内容を周知し、浸透・徹底されていますか。

- ✓ 全企業で役員・経営責任者に対して、実施済みまたは実施中。
- ✓ 調達部門がある企業全てにおいて、実施済みまたは実施中。



# (参考) その他のフォローアップ調査結果と分析

## 連結会社に対するコンプライアンス、サプライチェーン全体での適正取引

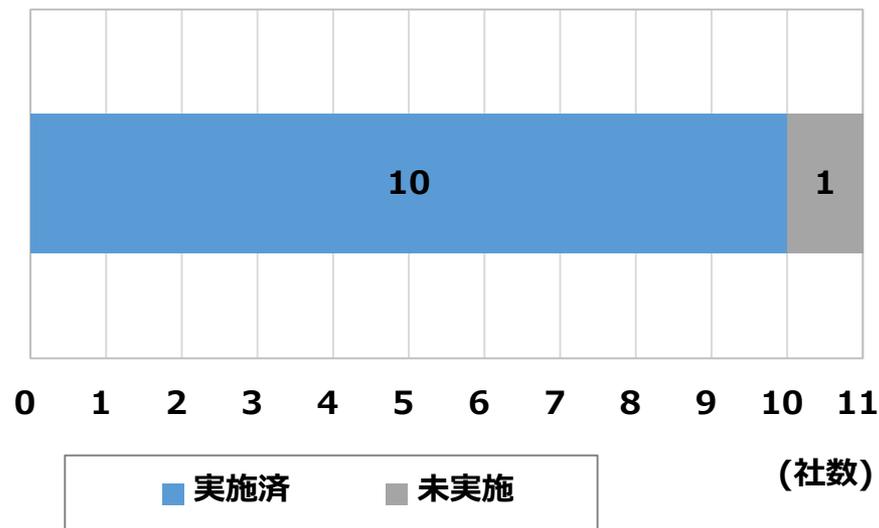
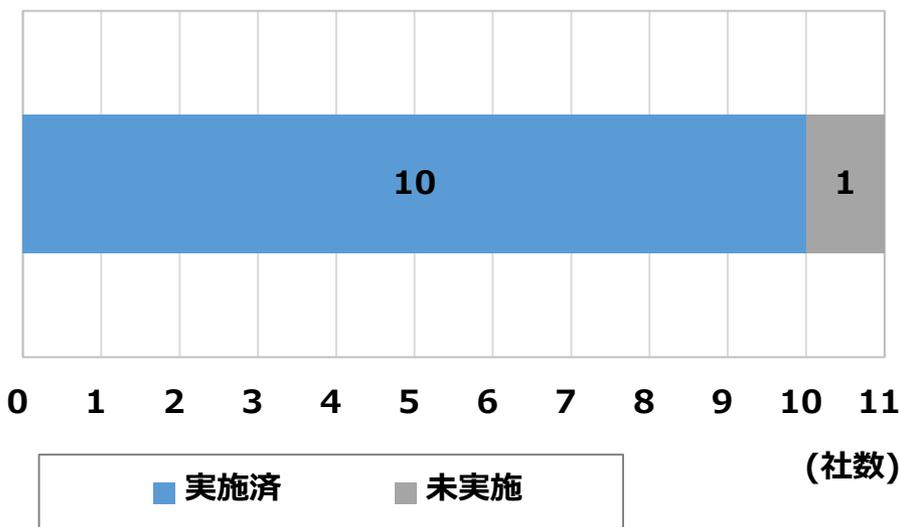
設問14 連結会社に対するコンプライアンスの点検項目に適正取引が含まれていますか。

【発注側の立場】

✓ 概ね実施済み。

設問15 サプライチェーン全体で適正取引を進める観点から、直接の取引先を通じて、その先の取引先への適正取引の働きかけを実施していますか。【発注側の立場】

✓ 概ね実施済み。

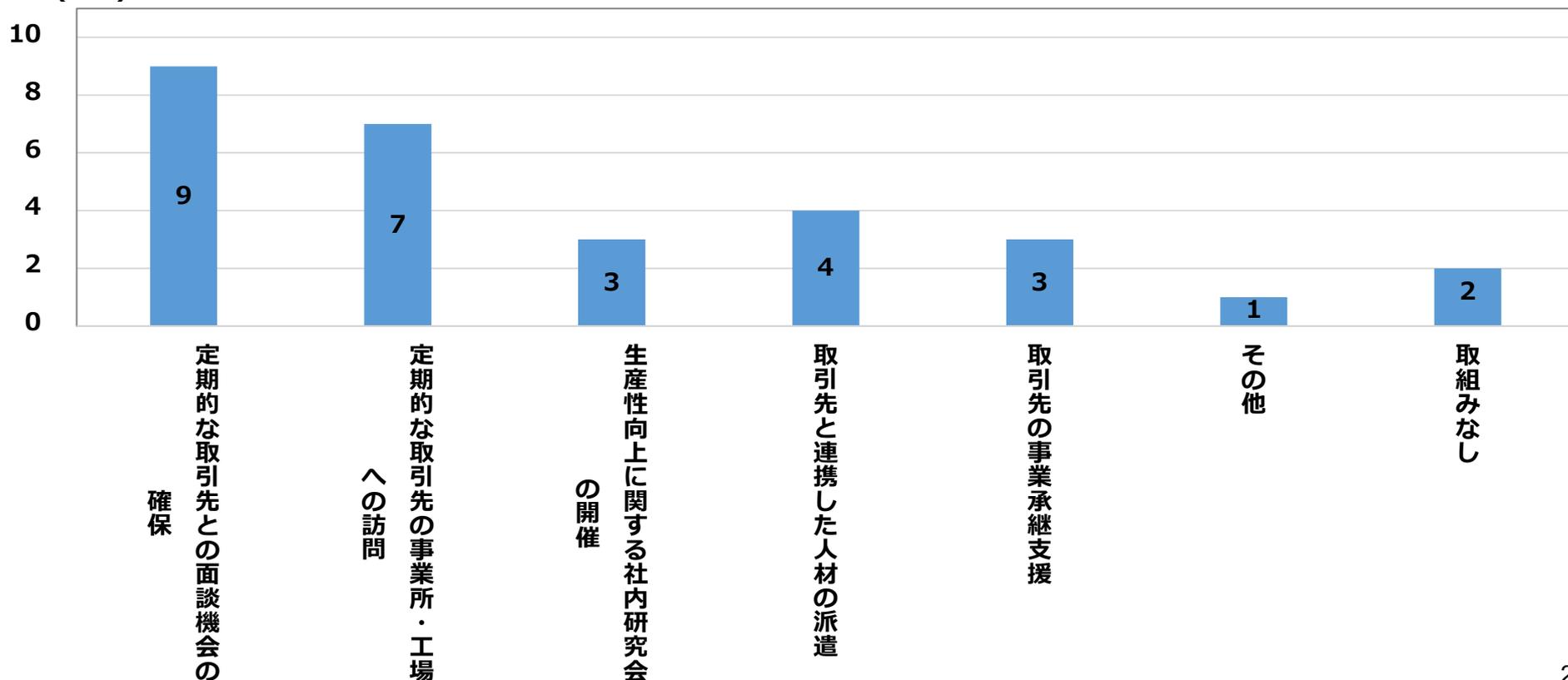


# (参考) その他のフォローアップ調査結果と分析

## 生産性の向上に向けた取り組み

- 設問31 取引先と、生産性の向上に向けて取り組んでいることはありますか。  
大企業間の取引に限定いたしません。【発注側の立場】【複数回答可】
- ✓ 取引先との定期的な面談や取引先への訪問に取り組んでいる企業が多い。

(社数)



# (参考) その他のフォローアップ調査結果と分析

## 天災等への事前対策、新型コロナウイルス感染症拡大の影響

設問34 自身の企業において、天災等への事前対策として、BCPの策定、BCMの実施に努めていますか。【発注側の立場】

✓ 全企業で実施済みまたは実施中

設問36,37 取引適正化に関する取り組みのうち、改善が進まなかった理由として、特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたものをお答えください。【発注側の立場】【複数回答可】

✓ 概ね該当なし。(設問37：影響を受けた理由「感染防止のため打合せができなかった」)

